

報道資料

発表日：平成21年10月8日(木)

所 属：総務部知事公室防災統括室

防災第1係(川田、藤浦)

福祉部福祉政策課

地域ケア推進係(坂口)

電 話：0742-27-8425(防災統括室ダイヤルイン)

0742-27-8503(福祉政策課ダイヤルイン)

内 線：2817

E-mail：fukusei@office.pref.nara.lg.jp

「市町村防災・福祉主管課長会議」の開催について

今年7月の中国・九州北部豪雨及び平成21年台風第9号に伴う大雨では、各地で水害、土砂災害が発生し、災害時要援護者をはじめ多くの方々が被災されました。

災害発生時に迅速且つ的確な対応をするためには、自治体内部をはじめ、県と市町村との連携の構築が非常に重要なため、今回、下記のとおり、午前は避難勧告等にかかる発令の判断基準について等、午後からは、災害救助法担当者のための実務等に関する説明会を開催することとしましたのでご案内します。

記

1. 日 時

平成21年10月13日(火) 午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:30～

2. 場 所

磯城郡田原本町阪手233-1

田原本青垣生涯学習センター研修室

3. 内 容

午前の部

(1)避難勧告等にかかる発令の判断基準について

(2)奈良地方気象台の取り組みについて

(3)災害時要援護者について

午後の部

(1)災害救助の実務

講師：新潟県小千谷市企画財政課財政係長 真島 新一 様

平成 16 年新潟県中越地震等における災害救助法適用の実績を踏まえて、実務を担当されていた当時に問題となったこと等について、講演をしていただきます。

(2)災害救助法制度について

(3)その他